

「京都の財産として残したい建物や庭園」 応募用紙 ①

次の注意事項をよくお読みのうえ、記入してください。

注意事項

- (1) 応募用紙は全部で①から④まであります。すべてを提出してください。

(2) 提出された応募用紙、写真等は、返却しません。

(3) 応募用紙に記載された内容（写真含む。）は、本制度に関連する資料に引用することがあります。
応募者の個人情報は、記載内容の確認以外には使用しません。

(4) 内容の確認を行うため応募者に連絡することがあります。記入漏れ、内容が不明瞭なもの、応募者に連絡がつかないものは、審査の対象外となる場合があります。

記入欄

次の質問(1~7)にお答えください。

- 1 あなたが残したいと思う建物や庭園の名称及び所在地(住所)を教えてください。

(ふりがな)	
名 称	
所 在 地	京都市 区
(建物や庭園を特定できるよう、可能な限り詳しく記入してください。)	

- 2 それは、あなたが所有しているものですか？（当てはまるものに「○」をしてください。）

[] はい [] いいえ

- 3 それは建物ですか、庭園ですか？(当てはまるものに「○」をしてください。)

[] 建物 [] 庭園 [] 建物と庭園の両方

- #### 4 あなたのお名前を記入してください。

(ふりがな)	
氏名	

- 5 京都市内にお住まいですか？ 京都市内に通勤、通学されてますか？

(当てはまるもの全てに「○」をして、行政区を記入してください。)

[] 京都市内在住 [] 京都市内通勤 [] 京都市内通学
()区

- ## 6 あなたの連絡先(電話番号)を記入してください。

連絡先	【注意】昼間に連絡が取れる電話番号を記入してください。	
	電話番号	

「京都の財産として残したい建物や庭園」 応募用紙 ②

7 あなたが、それを京都の財産として残したいと思う理由を教えてください。

※600字以内で、誰にでもよくわかるように詳しく記入してください。

(30×20)

「京都の財産として残したい建物や庭園」 応募用紙 ③

応募される建物や庭園の写真を貼付してください。

※写真は2~4枚(1枚は全体像の写真)必要です。

写真のサイズは、L判(89×127mm)程度です。(縦、横どちらでも可)

【注意】写真撮影や被写体の肖像権などには十分注意してください。

全体像の写真

写真の裏に氏名を記入のうえ、
ここに写真を貼付してください。

建物や庭園の様子がわかる写真

写真の裏に氏名を記入のうえ、
ここに写真を貼付してください。

「京都の財産として残したい建物や庭園」 応募用紙 ④

応募される建物や庭園の写真を貼付してください。

※写真は2~4枚(1枚は全体像の写真)必要です。

写真のサイズは、L判(89×127mm)程度です。(縦、横どちらでも可)

【注意】写真撮影や被写体の肖像権などには十分注意してください。

建物や庭園の様子がわかる写真

写真の裏に氏名を記入のうえ、
ここに写真を貼付してください。

建物や庭園の様子がわかる写真

写真の裏に氏名を記入のうえ、
ここに写真を貼付してください。